

2020年1月17日

2020年度の協賛会社要領、及び、募集について

2020年度以降の協賛会社については、下記要領で取り扱います。

応募申請の会社がありましたら、2月20日（木）までに、当連盟事務局へ別紙作成の上ご連絡ください。

尚、3月7日（土）の理事会で協賛会社として承認された会社へは、3月16日（月）までにご連絡いたします。

記

（協賛要領の目的とは）

当連盟は、競技スポーツ及び生涯スポーツとしてのペタンの普及振興を図り、そして国民の心身の健全な発達と社会交流の増進に寄与することを目的として事業を行っている。

協賛とは、当連盟の運営方法を理解して協力していただける協賛会社によるもので、当協賛要領は、当連盟の事業に対する協賛を円滑に行うことを目的として定めるものである。

（協賛の対象範囲）

以下の内容とする。

①当連盟への年度登録

以下②～④は、当連盟への登録を行った協賛会社を対象とする。

②当連盟のHPへのURLリンク

③当連盟の主催大会への出店（日本選手権、ジャパンオープン、東・西日本大会、ブロック大会等）

④当連盟の出版物への広告掲載 など

※主催大会でも、運営者企画の地場産品等の販売は、運営者の判断で別途行うことができる。

なお入退会及び会費等規程に拠る賛助会員団体が、②～④を行う場合には、別途取り扱う。

（対象会社の要件）

協賛会社は、当連盟の運営に協力し良好な関係を持てる、又は、良好な関係にある会社法の規定に従う会社等（以下会社）とする。協賛会社として申請した会社及びその関係者が、協賛要領の目的に合致し相応しいかどうかは、理事会で実態を勘案し決める。

(協賛金)

毎年度、連盟で以下の協賛金を受領確認後に、①～④の協賛会社として位置付ける。

①年度登録：1万円

②当連盟へのURLリンク：2万円（2年目以降は1万円）

③主催大会への出店：大会毎に2万円（但し出店時のテント等の費用は協賛会社が負担する）

④当連盟発刊の出版物への広告掲載、又は折込等：別途協議

(申請)

当連盟が指定する別添の申請書に内容を記載し、会社概要等、関係書類を添付して、事務局へ提出するものとする。

なお、③の主催大会への協賛については、大会の前日より起算して1か月前までの日に、当連盟事務局へ申請書を提出することとする。

(承認)

2020年度の協賛会社へは、2020年3月の理事会の承認後に通知する。

尚、2020年度の協賛会社の登録は、協賛金の入金を確認できた後に行う。

(協賛会社の取り消し)

協賛会社としての要件に疑義が生じた時は、事後開催される理事会で、①年度登録の協賛の取り消し、及び、②～④の協賛の取り消しを決定することがある。

その場合には、既に納めた年度登録等の協賛金は原則として返還しない。

(その他)

・与信管理

物品の販売を行う場合の決済方法は、会員としての与信からは納品後が望ましい。

但し、通販等を利用するなど納品前支払いは、一定の与信があるかどうか確認する。

なお、日本連盟としては、会員、及び、協賛会社への与信の保証はしない。

以上

申請期日 20 年 月 日

公益社団法人 日本ペタンク・ブール連盟 御中

会社名

代表者

印

2020年度（2020.4.1～2021.3.31）協賛会社の申請書

項目	内容	備考
会社等の形態	(株式会社・合同会社・合資会社・合名会社・社団法人)	○をして下さい
所在地 〒 住所 連絡先（電話） （FAX） メールアドレス ホームページ 窓口部署、担当者	〒	
会社設立年月	年 月	
所属当連盟会員名 （会員番号）	. () . () . ()	
事業内容 （備考：決済方法）	1. 2. 3. 4. 5.	物販の代金決済方法 ○決済手段 ・直接 () ・通販代行 () ・その他 () ・決済期日 (申込時・納品後)
申請する協賛内容 (○)をして下さい ③は連盟主催の大会 での予定を記入 大会実施1ヶ月前ま でに申込と協賛金の 振込が必要です	(必須) ①年度登録 () ②連盟HPへのリンク () ③主催大会への出店 (予定で可、申込は1ヶ月前迄) . 大会 . 大会 . 大会 . 大会 () ④出版物への広告、折込	※1万円 ※2万円、2年目～1万円 ※各2万円 ④は別途協議となります
添付書類	・初年度のみ登記簿 ・会社概要、販売商品一覧（内容、定価金額、他） ・その他	※当申請書と共に事務局 へ送付願います
連盟処理欄		